

## 鶴岡市農業委員会第32回東部農地部会議事録

日 時 場 所	令和2年 7月8日(水) 午前9時30分 鶴岡市藤島庁舎 3階 大会議室
出 席 農業委員	1番 森 繁太                      2番 菅原 久継                      3番 佐藤 みほ 4番 齋藤 力                      5番 奥山 康光                      6番 渡部 長和 7番 前田 浩                      8番 伊藤 由紀子                      9番 石川 守 10番 高橋 聡
出 席 推進委員	1番 工藤 久子                      2番 齋藤 英道                      3番 石井 光明 4番 森 秀弘                      5番 渡部 幸也                      6番 新館 登 7番 金野 匡良                      8番 丸山 伸一                      9番 佐々木 貢昌 10番 佐久間 豊                      11番 小林 義一                      12番 高橋 文雄 13番 亀井 龍夫                      14番 清野 吉喜                      15番 伊藤 敏一
遅参委員	なし
早退委員	なし
欠席委員	なし
事 務 局	局長 佐藤友志                      局長補佐 池原政志 主査 野口みゆき                      主査 黒井布美                      主査 渡部宏一 調整専門員 金内かんな                      専門員 伊藤豊 羽黒分室調整主任 匹田久雄                      櫛引分室主事 上野 祥 朝日分室専門員 後藤 真
議事日程	1. 開会 2. 議事録署名委員の選出 3. 会期の決定 4. 報告 5. 議事 6. 農業者年金の裁定請求について 7. 閉会
	開 会                      午前 9 : 3 0
議 長	本日、欠席届はありません。遅参、早退もありません。定足数に達しておりますので、ただ今より第32回東部農地部会を開会いたします。 はじめに議事録署名委員を指名させていただきます。議事録署名委員は鶴岡市農業委員会総会及び部会会議規則第24条第3項の規定により議長において指名したいと思いますがご異議ございませんか。
	(異議なしの声あり)
議 長	異議ないものと認め、1番 森 繁太委員と、2番 菅原 久継委員を指名いたします。次に会期の決定を行います。本部会の会期は本日一日限りとしたいと思います。これにご異議ございませんか。
	(異議なしの声あり)
議 長	異議なしと認め、本部会の会期は本日一日限りと決定いたします。 それでは報告事項に入ります。

議 長	報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について 報告第2号 農地法第18条第6項の規定による解約について 報告第3号 農地の転用事実に関する照会について 事務局の説明を求めます。
事 務 局	(説 明)《報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について》
	(説 明)《報告第2号 農地法第18条第6項の規定による解約について》
	(説 明)《報告第3号 農地の転用事実に関する照会について》
議 長	ありがとうございます。報告事項ではありますが、質疑のある方は挙手をお願いいたします。
	( 発言者なし )
議 長	ないようですので、これより議事に入ります。議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局の説明を求めます。
事 務 局	(説 明)《議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について》
議 長	3条案件ですので、各担当委員より現地調査の報告をお願いします。 5番 奥山康光委員。
5番委員	5番奥山です。7月2日、午後1時30分より石川委員、私と事務局2名で、藤島の案件を確認してきました。いずれも適正に管理されておりましたので報告いたします
議 長	ありがとうございます。9番 佐々木貢昌推進委員
9番 推進委員	9番推進委員佐々木です。櫛7と櫛8の案件につきまして7月3日午後5時から森委員と私、事務局2名で現地確認した結果、適正に管理されており、何も問題ないことを確認いたしましたので報告します。
議 長	ありがとうございます。8番 伊藤由紀子委員
8番委員	8番伊藤です。朝日の案件ですが7月2日午後1時30分から農業委員長と推進委員4名、事務局1名で現地調査に行ったところ適正に管理されておりましたので報告いたします。
議 長	ありがとうございます。8番 丸山伸一推進委員
8番 推進委員	8番丸山です。羽8の案件ですが7月2日午後3時30分に齋藤委員、金野委員と私、事務局2名の計5名で現地確認をして来ました。同一世帯内の所有権移転であり、何ら問題はなかったことを報告いたします。
議 長	ありがとうございます。それでは審議に入ります。質疑のある方は挙手をお願いいたします。
	( 発言者なし )
議 長	ないようですので、質疑を終結して採決を行います。議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について賛成委員の挙手を求めます。
	( 全員賛成 )

議 長	全員賛成により議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、原案通り決しました。続きまして、議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について、事務局の説明を求めます。
事務局	(説明) ≪議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について≫
議 長	ありがとうございます。5号案件ですので現地調査の報告をお願いします。 5番 奥山康光委員
5番委員	5番奥山です。7月2日午後1時30分より石川委員、私と事務局2名で現地確認しています。藤2、藤3につきましては近隣の畑の方にも説明済みで、周りからも納得頂いておりますので問題はないと判断しました。藤4につきましては集落内にある農地で問題ないと確認しましたので報告いたします。
議 長	ありがとうございます。8番 丸山伸一推進委員
8番推進委員	8番丸山です。自宅の駐車場が狭くて車を止めるスペースがないということで7月2日、午後3時30分に事務局2名と齋藤委員と金野委員と私の5名で現地確認して来ました。畑の一部分、一角を駐車場にすることに何ら問題がないことを報告いたします。
議 長	ありがとうございます。それでは審議に入ります。質疑のある方は挙手をお願いいたします。
	( 発言者なし )
議 長	ないようですので、質疑を終結し採決を行います。議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について賛成委員の挙手を求めます。
	( 全員賛成 )
議 長	全員賛成により議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について原案通り決しました。続きまして、議案第3号 農用地利用集積計画(案)の決定について事務局の説明を求めます。
事務局	(説明) ≪議案第3号 農用地利用集積計画(案)の決定について≫
議 長	ありがとうございます。それでは、審議を行います。質疑のある方挙手をお願いいたします。
	( 発言者なし )
議 長	ないようですので、質疑を終結し採決を行います。議案第3号 農用地利用集積計画(案)の決定について賛成委員の挙手を求めます。
	( 全員賛成 )
議 長	全員賛成により議案第3号 農用地利用集積計画(案)の決定について原案通り決しました。続きまして農業者年金の裁定請求について事務局の説明をお願いします。

事務局	(説明) ≪農業者年金の裁定請求について≫
議長	ありがとうございます。報告事項であります。質問のある方は挙手を願います。
	( 発言者なし )
議長	ないようですので、これもちまして第32回東部農地部会を閉会します。
	閉 会 午前9：45
	<p>議長 _____ 高 橋 聡 _____</p> <p>議事録 署名委員 _____ 森 繁 太 _____</p> <p>議事録 署名委員 _____ 菅 原 久 継 _____</p>